

市に捕獲許可権限が事務移譲された鳥獣

狩猟鳥獣46種+11種		
狩猟鳥獣 (46種)	鳥類(26種)	エゾライチョウ、ヤマドリ、キジ、コジュケイ、ヨシガモ、ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、ハシビロガモ、オナガガモ、コガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、キジバト、カワウ、ヤマシギ、タシギ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヒヨドリ、ムクドリ、ニュウナイスズメ、スズメ
	獣類(20種)	タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン、イタチ(オスに限る。)、シベリアイタチ(オスに限る。)、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、台湾リス、シマリス、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ
その他鳥獣(11種)		アオサギ、ダイサギ、コサギ、トビ、カワラバト(ドバト)、台湾シロガシラ、ウソ、オナガ、ニホンザル、マングース、ノヤギ